

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成18年10月26日(2006.10.26)

【公開番号】特開2005-94159(P2005-94159A)

【公開日】平成17年4月7日(2005.4.7)

【年通号数】公開・登録公報2005-014

【出願番号】特願2003-322150(P2003-322150)

【国際特許分類】

H 04 S 7/00 (2006.01)

H 04 S 5/02 (2006.01)

【F I】

H 04 S 7/00 Z

H 04 S 5/02 Y

【手続補正書】

【提出日】平成18年9月8日(2006.9.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数のスピーカよりオーディオを再生する再生装置において、

各上記スピーカにオーディオ信号を供給する信号供給手段と、

複数種類のサラウンド音響方式のうち所望の上記サラウンド音響方式を選択する選択手段と、

上記信号供給手段と各上記スピーカ間の接続状態をオン状態とオフ状態とのどちらか一方に切り換える少なくとも1つの切換手段と、

上記選択手段により選択された上記サラウンド音響方式に応じて、上記切換手段の接続状態を制御する制御手段と

を具えることを特徴とする再生装置。

【請求項2】

複数の上記スピーカは所定の聴音位置を取り囲むように配置され、

複数の上記スピーカのうち、特定種類の上記サラウンド音響方式に対応する配置位置の近傍の各上記スピーカを併用させると共に、当該各スピーカの出力を所定レベル分下げる

ことを特徴とする請求項1に記載の再生装置。

【請求項3】

複数のスピーカよりオーディオを再生する再生方法において、

複数種類のサラウンド音響方式のうち所望の上記サラウンド音響方式を選択する第1のステップと、

上記第1のステップで選択された上記サラウンド音響方式に対応する各上記スピーカにオーディオ信号を供給するように、信号供給手段と各上記スピーカ間の接続状態をオン状態とオフ状態とのどちらか一方に切り換える第2のステップと

を具えることを特徴とする再生方法。

【請求項4】

複数の上記スピーカは所定の聴音位置を取り囲むように配置され、

上記第2のステップでは、

複数の上記スピーカのうち、特定種類の上記サラウンド音響方式に対応する配置位置の

近傍の各上記スピーカを併用させると共に、当該各スピーカの出力を所定レベル分下げる
ことを特徴とする請求項3に記載の再生方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】再生装置及び再生方法

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は再生装置及び再生方法に関し、例えばマルチチャンネルのサラウンドシステムに適用して好適なものである。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

本発明は以上の点を考慮してなされたもので、簡易な構成によって最適な音場環境を提供し得る再生装置及び再生方法を提案しようとするものである。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

かかる課題を解決するため本発明においては、複数のスピーカよりオーディオを再生する再生装置において、各スピーカにオーディオ信号を供給する信号供給手段と、複数種類のサラウンド音響方式のうち所望のサラウンド音響方式を選択する選択手段と、信号供給手段と各スピーカ間の接続状態をオン状態とオフ状態とのどちらか一方に切り換える少なくとも1つの切換手段と、選択手段により選択されたサラウンド音響方式に応じて、切換手段の接続状態を制御する制御手段とを設けるようにした。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

この結果この再生装置においては、ユーザは所望の映像音声のジャンルを選択する際に、簡単な操作を行うだけで、サラウンド音響方式を変更することができるところから、従来のような配線の付け替えやアンプ調整等を行う煩雑さを回避することができる。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【 0 0 1 3 】

また本発明においては、複数のスピーカよりオーディオを再生する再生方法において、複数種類のサラウンド音響方式のうち所望のサラウンド音響方式を選択し、選択されたサラウンド音響方式に対応する各スピーカにオーディオ信号を供給するように、信号供給手段と各スピーカ間の接続状態をオン状態とオフ状態とのどちらか一方に切り換えるようにした。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【 0 0 1 4 】

この結果この再生方法においては、ユーザは所望の映像音声のジャンルを選択する際に、簡単な操作を行うだけで、サラウンド音響方式を変更することができるところから、従来のような配線の付け替えやアンプ調整等を行う煩雑さを回避することができる。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【 0 0 1 5 】

上述のように本発明によれば、複数のスピーカよりオーディオを再生する再生装置において、各スピーカにオーディオ信号を供給する信号供給手段と、複数種類のサラウンド音響方式のうち所望のサラウンド音響方式を選択する選択手段と、信号供給手段と各スピーカ間の接続状態をオン状態とオフ状態とのどちらか一方に切り換える少なくとも1つの切換手段と、選択手段により選択されたサラウンド音響方式に応じて、切換手段の接続状態を制御する制御手段とを設けるようにしたことにより、ユーザは所望の映像音声のジャンルを選択する際に、簡単な操作を行うだけで、サラウンド音響方式を変更することができ、かくして簡易な構成によって最適な音場環境を提供し得る再生装置を実現できる。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【 0 0 1 6 】

また本発明によれば、複数のスピーカよりオーディオを再生する再生方法において、複数種類のサラウンド音響方式のうち所望のサラウンド音響方式を選択し、選択されたサラウンド音響方式に対応する各スピーカにオーディオ信号を供給するように、信号供給手段と各スピーカ間の接続状態をオン状態とオフ状態とのどちらか一方に切り換えるようにしたことにより、ユーザは所望の映像音声のジャンルを選択する際に、簡単な操作を行うだけで、サラウンド音響方式を変更することができ、かくして簡易な構成によって最適な音場環境を提供し得る再生方法を実現できる。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 2 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【 0 0 2 2 】

例えば映画鑑賞用の7.1ch方式の場合には、図2(A)及び図3(A)に示すように、AVサラウンドシステム1のうちセンタスピーカS P 1、左フロントスピーカS P 2

、右フロントスピーカ S P 3、サラウンド左上スピーカ S P 4、サラウンド右上スピーカ S P 5、サラウンド左バックスピーカ S P 8及びサラウンド右バックスピーカ S P 9の7個のスピーカから再生音声を出力することにより、ユーザにあたかも映画館内に居るような臨場感を与えることができる。

【手続補正 1 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 3 9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 3 9】

(4) 他の実施の構成

なお上述のように本実施の形態においては、複数のスピーカ S P 1 ~ S P 9が所定の聴音位置を取り囲むように配置された再生装置として、図1に示す構成からなるAVサラウンドシステム1を適用するようにした場合について述べたが、本発明はこれに限らず、要は、複数種類のサラウンド音響方式を実現できるように複数のスピーカが配置された構成のものであれば、この他種々の構成の再生装置に広く適用することができる。

【手続補正 1 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 4 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 4 8】

再生装置及び再生方法において、ホームシアタやディジタルサウンドシステムに適用することができる。

【手続補正 1 4】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図4】

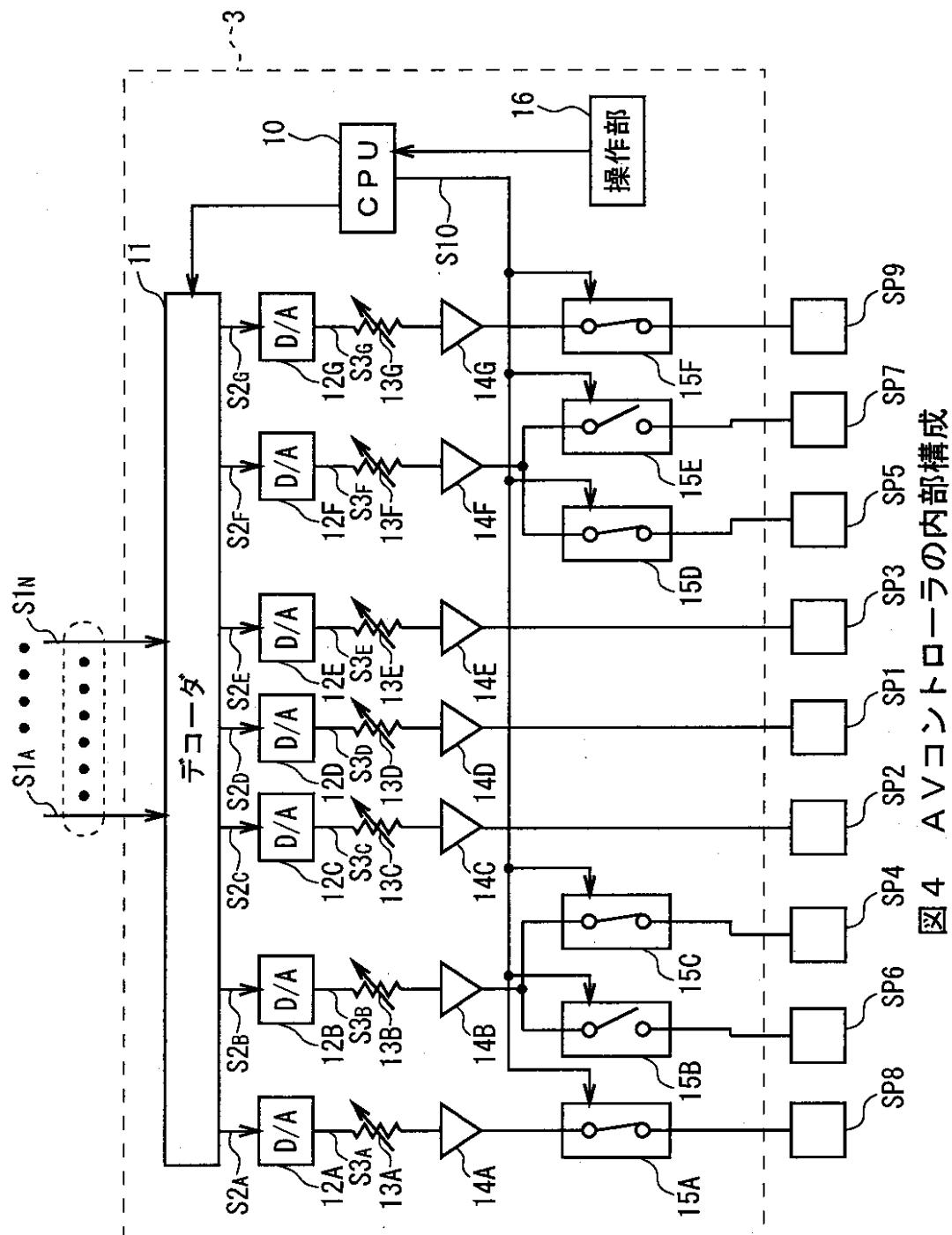


図4 AVコンントローラの内部構成